



敬老会のお知らせ

▶日時

9月14日(土) 午前9時開会
(開場は午前8時から)

▶会場

町文化センター

▶その他

記念品または敬老祝金は期日を指定し、事前に支給いたします。(該当者には通知いたします。)なお、当日会場での支給はいたしませんのでご注意ください。



▶お問い合わせ

健康福祉課 高齢者係(保健福祉センター)
☎33-7801

城下町棚倉

わくわくフェスタ出店者募集

▶日時

11月3日(日) 午前9時30分～午後3時

▶会場

ルネサンス棚倉(駐車場)

▶出店募集内容

- ・飲食店、物販等20店舗 → 出店料3,000円
- ・フリーマーケット10区画 → 出店料2,000円
1区画 2m×2m

▶申込期限

9月13日(金)まで
※先着順で、定数になり次第締め切ります。

▶お問い合わせ・

お申し込み

城下町棚倉わくわくフェスタ実行委員会
(商工農林課内) ☎33-2113



野生きのこの摂取・出荷等について

野生きのこのシーズンを迎えるとしています。福島県におきましては、平成23年度から野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果棚倉町で採取された野生きのこのについても当時の国の暫定規準値を超える放射性セシウムが検出され、摂取及び出荷が制限されています。

福島県では今年度も野生きのこについてモニタリング検査を実施し、結果を皆様にお知らせいたしますので、野生きのこの発生情報がございましたら、福島県県南農林事務所又は町へお知らせいただくとともに、モニタリング検査にご協力をお願いします。

モニタリング検査の結果は、新聞や福島県ホームページなどで公開されます。

▶お問い合わせ

○福島県県南農林事務所

森林林業部 林業課 ☎33-2121

○商工農林課 ☎33-2113

学校給食を食べてみませんか

棚倉町学校給食センターでは、毎月19日の食育の日にあわせて、町民の方々に学校給食への関心と理解を深めていただくために、学校給食試食会を開催します。

▶内容

施設の概要説明、給食の試食

▶場所

棚倉町学校給食センター 会議室

▶日時

9月19日(木)、10月18日(金)、11月19日(火)、
12月19日(木)、1月17日(金)、2月19日(水)
午前11時45分から約1時間程度

▶対象

町民

▶定員

各日20名(先着順)

▶試食費

1食あたり260円

※当日お支払い願います。

▶申込方法

参加を希望される方は、実施日の1週間前までに、参加者氏名、住所、電話番号を下記まで、電話でご連絡ください。

▶お問い合わせ

棚倉町学校給食センター ☎33-3438



お子さんの予防接種はお済みですか？

町では、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施しています。
 お子さんの接種状況を母子健康手帳で確認したうえで接種してください。



「Hib(ヒブ)」「小児の肺炎球菌」ワクチン

平成25年4月1日から定期予防接種になりました。接種年齢内の方は、無料で受けられます。

- 接種可能年齢
生後2か月以上5歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
接種開始年齢によって、回数や間隔が変わりますのでお問い合わせください。

四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)

- 接種可能年齢
生後3か月以上90か月未満
- 標準的な接種年齢と回数
〈1期初回〉
20～56日までの間隔で3回
(生後3か月～12か月が望ましい)
〈1期追加〉
1期初回終了後、6か月以上の間隔をあけて1回
(1期初回3回目終了後、12～18か月後が望ましい)

二種混合 (ジフテリア・破傷風)

- 接種可能年齢
11歳以上13歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
〈2期〉
11歳に達した時から12歳に達するまで(小学6年生の時)に1回

麻しん・風しん混合ワクチン(MR)

- 対象年齢と回数
〈1期〉
1歳以上2歳未満に1回
(1歳を過ぎたら早期に)
〈2期〉
5歳以上7歳未満に1回
(小学校就学前の1年間のうちに)

B C G

- 接種可能年齢
生後1歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
生後5か月～8か月の間に1回

日本脳炎

- 接種可能年齢
〈1期〉
生後6ヶ月以上90ヶ月未満
〈2期〉
9歳以上13歳未満
- 標準的な接種年齢と回数
〈1期初回〉
6～28日までの間隔で2回
(3歳に達した時から4歳に達するまでが望ましい)
〈1期追加〉
1期初回終了後、おおむね1年おいて1回
(4歳に達した時から5歳に達するまでが望ましい)
〈2期〉
1期追加終了後、おおむね5年おいて1回
(9歳に達した時から10歳に達するまでが望ましい)

※平成17年度～21年度は、日本脳炎予防接種の積極的勧奨を差し控えていました。この間に予防接種を受ける機会を逃した方も、定期予防接種の対象になります。

▶特例対象者

平成7年4月2日～19年4月1日までに生まれた方は、20歳未満まで接種を受けることができます。1期・2期あわせて4回の予防接種が不足している方は、不足分の予防接種をしてください。

▶お問い合わせ

健康福祉課 健康づくり係(保健福祉センター)
 ☎33-7801

県南地域で手足口病が流行しています！ご注意ください！

○手足口病とは

- ・夏場を中心として4歳くらいまでの子供に発生するウイルスによる感染症です。
- ・口や手足に水疱性の発疹が現れ、手足の発疹は痛みやかゆみはあまりありませんが、口内疹の場合には痛みにより食欲が低下したり水分摂取を控えてしまう場合があります。

○予防方法

- ・ウイルスは患者の唾液や糞便、水疱中の浸出液に含まれていますので、食器やタオルの共用を避け、用便後には手洗いを徹底してください。
- ・症状がなくなった後も、糞便中のウイルスは3～4週間排泄されることがあるため、おむつ交換後の手洗いと手指消毒を徹底してください。

▶お問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係(保健福祉センター) ☎33-7801

平成25年度乳がん検診のお知らせ**▶実施月日及び検診定員**

月 日	対 象 年 代	検診定員	
		午前	午後
9月12日(木)	50歳以上	80	60
9月20日(金)	30～49歳	40	30
9月24日(火)	40歳以上	40	30
10月4日(金)	50歳以上	40	30
10月11日(金)	40歳以上	40	30

▶受付時間 午前9時～10時 午後1時～1時30分**▶検診方法及び料金**

年 齢	検 診 方 法	料 金
30～39歳の方	視・触診+超音波検査	1,000円
40～49歳の方	視・触診+マンモグラフィ(2方向)	2,000円
50歳以上の方	視・触診+マンモグラフィ(1方向)	1,500円



※70歳以上の方、平成24年度町県民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料となります。

▶検 診 場 所 保健福祉センター**▶申込受付開始日** 8月22日(木)から(定員になり次第締め切ります。)**▶そ の 他**

①乳がん術後の方、②ペースメーカー・シャントチューブ・ポートが入っている方、③豊胸手術を受けている方、④妊娠中・授乳中の方は、検診をお控えください。

町の乳がん検診は、2年に1回の受診間隔となっています。その間、しこり等の気になる症状がある場合は、次回の検診を待たずに医療機関を受診しましょう。

▶お問い合わせ・お申し込み 健康福祉課 健康づくり係(保健福祉センター) ☎33-7801**防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練について**

棚倉町では、地震・竜巻や武力攻撃等の災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて町民の皆さまへ確実に伝えるため、情報伝達訓練を行います。

▶日 時

9月11日(木) 午前11時ごろ、午前11時30分ごろの2回

▶放送内容

町内60ヵ所に設置されている屋外スピーカーおよび各家庭の戸別受信機から、定時放送と同じ程度の音量で、次の放送が一斉に流れます。

「これは試験放送です(3回)。

こちらは防災たなぐらです。チャイム」

▶お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116**「特別警報」の発表が開始されます**

気象庁では、平成25年8月30日から、新しく「特別警報」の運用を開始します。特別警報とは、数十年に一度あるかどうかの豪雨や津波などが予測され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、気象庁が最大限の危機感・切迫感を伝えるため発表するものです。

特別警報の発表を知ったら、周囲の状況や市町村から発表される避難勧告等の情報に留意し、直ちに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態のときは、無理をせず家の中で比較的安全な場所にとどまってください。

▶お問い合わせ

気象庁 福島地方气象台 防災業務課

☎024-534-0321

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

狂犬病の予防注射について

飼い犬の年1回の狂犬病予防注射は、法令で義務付けられています。室内外犬を問わず、全ての飼い犬が対象です。

5月15日から19日にかけて実施しました「狂犬病予防定期集合注射」において注射を受けなかった犬の飼い主の方は、最寄りの動物病院で予防注射を受けさせてください。

なお、予防注射を受けた場合は、必ず「狂犬病予防注射証明書」を住民課に持参し、「平成25年度狂犬病予防注射済票」(交付手数料550円)の交付を受けてください。

▶お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

町税の休日納税窓口について

納税機会の拡充による行政サービス向上のため、休日納税窓口を開設します。

- ▶日時 8月31日(土)、9月1日(日)
- ▶場所 役場1階 税務課
- ▶内容 町税の収納業務及び納税相談
- ▶お問い合わせ 税務課 ☎33-2118

飼い主の皆さんへ

犬のフンの苦情が寄せられています。散歩の際にはゴミ袋等を持ち歩き、マナー向上にご協力下さい。



全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月9日(月)から15日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後

5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

▶日時

9月9日(月)から15日(日)まで
午前8時30分～午後7時

※9月14日(土)・15日(日)は、午前10時～午後5時

▶電話番号

☎0570-003-110

▶お問い合わせ

福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994



町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
7/30 0.18/0.20	7/30 0.23/0.23	7/30 0.20/0.38
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
7/30 0.17/0.20	7/30 0.20/0.23	7/31 0.25/0.28
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
7/31 0.17/0.19	7/31 0.25/0.43	7/31 0.14/0.20
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
7/31 0.25/0.32	8/1 0.30/0.52	8/1 0.18/0.20
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
8/1 0.20/0.26	8/1 0.17/0.15	8/1 0.20/0.21
八槻第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
8/2 0.13/0.21	8/2 0.14/0.19	8/2 0.23/0.42
双ノ平屯所	下流集会所	山田集会所
8/2 0.12/0.13	8/2 0.13/0.19	7/31 0.14/0.15

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位：μSv)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

9月の各種相談のご案内

心配ごと相談

	民生委員	弁護士
開催日	9日(月)	19日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター 相談室	
お問い合わせ	棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623	

心の健康相談

開催日	25日(水) ※予約制
時間	午後1時30分～3時
場所	県南保健福祉事務所
お問い合わせ・お申し込み	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649

